

平成22年第1回定例会

予算決算常任委員会健康福祉病院分科会

説明資料

頁数

《議案補充説明》

三重県試験研究機関関係衛生試験手数料条例及び

三重県保健所手数料条例の一部を改正する条例案について 1

平成22年3月29日

健康福祉部

三重県試験研究機関関係衛生試験手数料条例及び

三重県保健所手数料条例の一部を改正する条例案について

1 改正理由

三重県保健環境研究所及び保健所において実施する外部からの依頼に基づく検査のうち、エックス線撮影検査、尿、糞便検査等の手数料の額については、健康保険法の規定による診療報酬の算定方法（厚生労働省告示）に基づいて算定した額の100分の80に相当する額と定めています。

今回、診療報酬の算定方法の改定に伴い手数料額の改定を行うとともに、今後、国の診療報酬の改定にあわせて、手数料額が改定されるようにするため条例の規定を整備するものです。

2 改正内容

第2条関係別表の金額の欄のうち、「診療報酬の算定方法（厚生労働省告示）に基づいて算定した額」の規定を「健康保険法第76条第2項の規定による定めにより算定した額」の規定に改めるものです。

3 施行期日

平成22年4月1日から施行するものとします。